

平成22年度 第2回 京の環境共生推進計画評価検討部会の内容の整理

第2回 京の環境共生推進計画評価検討部会（平成22年11月2日開催）において、承認された内容と主な御意見

1 承認された内容

(1) 京の環境共生推進計画に掲げる環境指標の中間点検について

京の環境共生推進計画に掲げる「目標値等」，「環境指標」について，事務局案が承認された。

表 1.1 再設定する目標値等

基本施策	再設定した内容
地球温暖化対策の推進	「京都市地球温暖化対策条例」（平成22年10月策定）に規定する「2020(平成32)年度までに，本市の区域内における1年度当たりの温室効果ガスの総排出量を，1990(平成2)年度温室効果ガス総排出量からその25%に相当する量を削減した量とする」ことを目標値とします。
一般廃棄物対策の推進	「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン 京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」に掲げられている中間目標(目標年度：平成27年度)を目標値とします。

表 1.2 新規設定する環境指標及び目標数値

基本施策	環境指標	目標数値	理由
地球温暖化対策の推進	太陽光発電システムによる売電量※1	継続的に取り組み，拡大・増大させる必要があるため， <u>目標数値は設定しない</u> ※2	脱温暖化社会の構築，温室効果ガス削減目標を達成するため，二酸化炭素を排出しない自然エネルギーの利用を促進する。
一般廃棄物対策の推進	使用済てんぷら油の回収拠点数・回収量	継続的に取り組み，拡大・増大させる必要があるため， <u>目標数値は設定しない</u> ※2	環境保全に対する市民意識の向上及び普及に加え，市民と行政が一体となり，地域コミュニティの活性化の拡大を図る。
環境保全活動の促進	<u>検討中</u> 今年度策定する関連計画に則して，エコイベントに係る指標を <u>新規設定する</u> 。	<u>検討中</u>	環境保全活動及び循環型社会構築への取組をさらに拡大するため，イベントの「エコ化」に努める。

※1. 今年度策定する「新京都市地球温暖化対策計画」に則して指標，目標数値を設定する。

※2. 目標数値は設定しないが，進捗状況は把握する。

表 1.3 再設定する環境指標及び目標数値

基本施策	環境指標	目標数値	備考
地球温暖化対策の推進	現行どおり 二酸化炭素排出量 部門別二酸化炭素排出量 温室効果ガス排出量	再設定 (見直し中)	今年度策定する「新京都市地球温暖化対策計画」に則して再設定する。
	新エネルギー導入量(公共施設における太陽光発電システム導入量) ↓ 新エネルギー導入量 ^{※1}	現行どおり 拡大・増大させる必要があるため、 目標数値は設定しない ^{※2}	公共施設以外も含め一般電気事業者と余剰電力購入契約を結んだ全ての太陽光発電システムを対象を拡大する。
・地球温暖化対策の推進 ・快適環境の確保	市街化区域の緑被率 ↓ 市街地の緑被率	33% ↓ 37% (目標年度:平成 37 年度)	「京都市緑の基本計画」(平成 22 年 3 月)策定に伴い再設定する。
快適環境の確保	親水性のある水辺空間の整備面積 ↓ 親水性のある河川空間の整備延長	継続的に取り組み、快適環境の確保に努める必要があるため、 目標数値は設定しない ^{※2}	実績把握が困難であったため、水辺を身近に感じることができ、生物の生育環境に配慮した多自然川づくり等の取組を対象とする。
一般廃棄物対策の推進	一般廃棄物総排出量 ↓ 一般廃棄物市受入量 ^{※3} 現行どおり 一般廃棄物再生利用率 一般廃棄物最終処分量 ↓ 一般廃棄物市最終処分量	一般廃棄物市受入量 47 万 t (平成 27 年度) 一般廃棄物再生利用率 26.7% → 26.0% (平成 27 年度) 一般廃棄物市最終処分量 3.9 万 t (平成 27 年度)	「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」(平成 22 年 3 月)策定に伴い再設定する。 ※環境指標、目標数値を訂正(下線部)
産業廃棄物対策の推進	現行どおり 産業廃棄物発生量 産業廃棄物再生利用率 産業廃棄物埋立処分量	再設定 (見直し中)	今年度見直す「新京都市産業廃棄物処理指導計画」に則して再設定する。

※1. 今年度策定する「新京都市地球温暖化対策計画」に則して指標、目標数値を設定する。

※2. 目標数値は設定しないが、進ちょく状況は把握する。

※3. 一般廃棄物市受入量は家庭ごみと事業ごみの合計を指す。

2 主な御意見について

(1) 京の環境共生推進計画に掲げる環境指標の中間点検について

委員からの御意見	今後の対応（案）
温室効果ガス排出量について ・ 二酸化炭素排出量とは別に温室効果ガス排出量があるような受け取り方をされないように、温室効果ガス排出量は二酸化炭素排出量を含むトータルのものであることを明記すること。 ・ 温室効果ガスに含まれるフロン類については、地球温暖化対策を対象にしたものであることを明記すること。	・ 温室効果ガス排出量は「気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書」に則り、二酸化炭素，メタン，一酸化二窒素，代替フロン等 3 ガス※⁴（HFC，PFC，SF₆）の各々の排出量を合算した量であることを明記する。 ・ 「地球温暖化対策の推進」の下に位置付けた指標であるため，フロン類のうち HFC，PFC を集計対象としていることを明記する。
フロン回収量について 「オゾン層保護対策の推進」の下に位置付けた指標であるため，オゾン層を破壊する CFC を対象としていることを明記すること。	・ これまでも CFC を対象として集計しているため，環境指標として明記する。 フロン回収量 ↓ フロン回収量(CFC を対象)

※ 4.代替フロン等 3 ガスとは，ハイドロフルオロカーボン類(HFC)，パーフルオロカーボン類(PFC)及び六ふつ化硫黄(SF₆)を示す。

(2) 京の環境共生推進計画の進ちょく状況について

環境指標の進ちょく状況を踏まえ，変動要因を分析すること。

⇒資料 2 に分析した結果を示す。